

資料提供

2024年8月29日(木)

照会先:保健医療部 疾病対策課 感染症対策室
疫学グループ

担当:室長補佐 大芦 隆広

連絡先:029-301-3233(内線:3280)

手足口病の流行警報の解除について

本県における2024年第34週(8月19日～8月25日)の小児科定点当たりの患者報告数が流行警報の終息基準値である2を下回り、1.97(前週は2.16)となったため、2024年7月4日(木)に発令した「手足口病の流行警報」を解除しました。

流行警報の終息基準値は下回りましたが、医療機関からの患者報告は続いておりますので、引き続き県民の皆様には、感染拡大防止への御協力をお願いいたします。

■手足口病の流行情報

【感染症流行情報(週報)】(県内)

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/weekly/index.html>

【感染症発生動向調査速報ダウンロード2024年】(全国)

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/idwr-dl/2024.html>

《各保健所管内の手足口病流行状況》

値は速報値です。今後数値に若干の変更が生じる場合があります。

保健所	定点数	調査期間: R6. 8. 19～8. 25 (第34週)	
		患者数	定点当たりの患者報告数※
中央	3	3	1.00
ひたちなか	10	11	1.10
日立	7	15	2.14
潮来	8	24	3.00
竜ヶ崎	10	28	2.80
土浦	7	17	2.43
つくば	9	13	1.44
筑西	7	7	1.00
古河	6	14	2.33
水戸市	8	16	2.00
県全体	75	148	1.97

※ 小児科定点当たりの患者報告数は、1定点当たり1週間の平均患者数

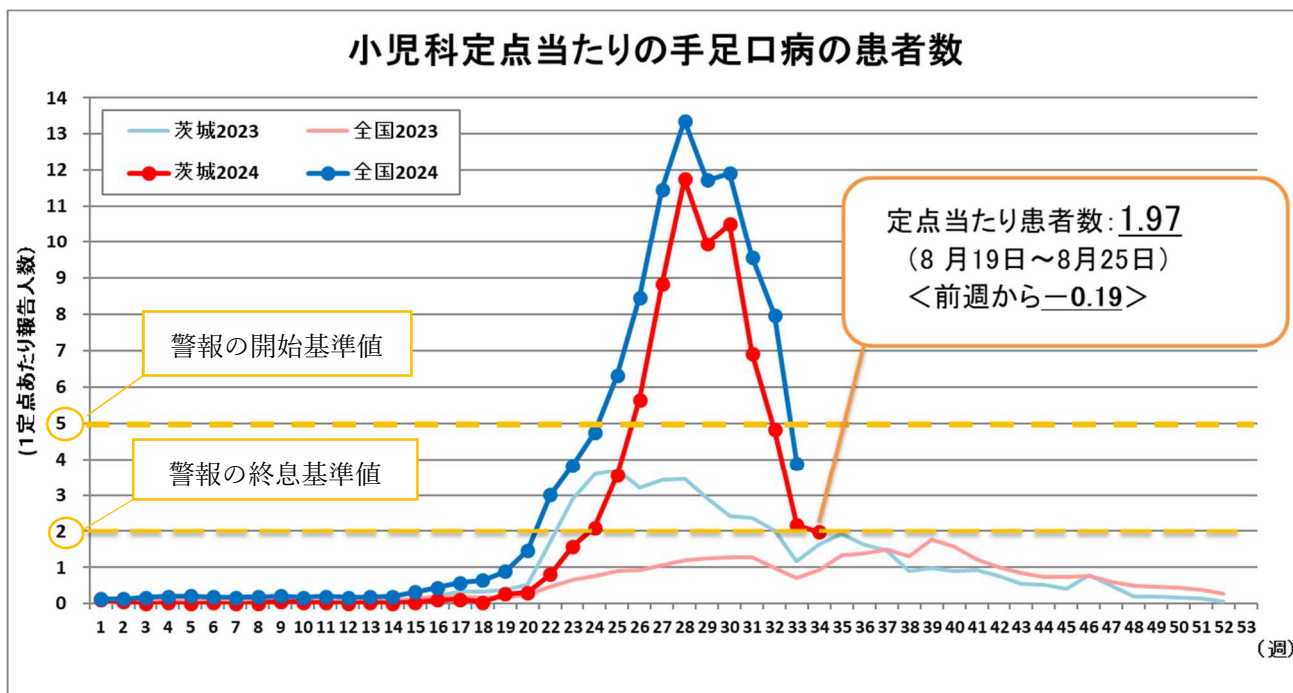
手足口病の
定点当たりの患者報告数

=

小児科定点において1週間に手足口病と診断した患者数
小児科定点数(県内に75医療機関[2024年8月28日時点])

手足口病の流行に関する警報について

警報レベル: 1週間の定点当たりの患者報告数が5以上で開始。
大きな流行の発生・継続が疑われることを示します。
警報の解除は終息基準値(2)を下回ったときになります。



備考 ～手足口病について～

- ・手足口病とは、エンテロウイルスやコクサッキーウイルスによっておこる感染症で、子どもを中心に主に夏に流行します。
- ・感染すると3～5日後に、手のひら、足の裏、口の中に水疱性の発疹が出ます。熱が出ることもありますが、高熱が続くことは通常ありません。
- ・基本的には軽い症状の病気ですが、まれに、髄膜炎や脳炎等の合併症がおこることがあるので経過観察をしっかり行い、発熱や頭痛、嘔吐等の症状がみられた場合は、速やかに医療機関を受診することが大切です。
- ・手足口病には、特効薬はなく、特別な治療方法はありません。基本的には軽い症状の病気なので、経過観察を含め、症状に応じた治療となります。
- ・有効なワクチンはなく、また発病を予防できる薬もありません。また、治った後でも、比較的長い期間、便などからウイルスが排泄されることがあります。そのため、予防には、流水とせっけんによる手洗い、排泄物の適切な処理などの感染対策が重要です。